

第53期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面記載省略事項)

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

事業報告

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項…………… 1 頁
- ・ 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項…………… 2 頁

連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書…………… 5 頁
- ・ 連結注記表…………… 6 頁

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書…………… 18 頁
- ・ 個別注記表…………… 19 頁

■会社の新株予約権等に関する事項

(1)当期の末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の 数	目的となる 株 式 の 数	保有者数	発行価額	行使価額
第13回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2020年5月10日)	2020年6月10日から 2035年6月9日まで	35個	3,500株	1名	1株当たり 1,645円	1株当たり 1円
第22回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2021年5月10日)	2021年6月10日から 2036年6月9日まで	48個	4,800株	2名	1株当たり 1,834円	1株当たり 1円
第23回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2022年5月10日)	2022年6月10日から 2037年6月9日まで	61個	6,100株	3名	1株当たり 1,931円	1株当たり 1円
第24回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2023年5月10日)	2023年6月10日から 2038年6月9日まで	61個	6,100株	3名	1株当たり 2,092円	1株当たり 1円
第25回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2024年5月10日)	2024年6月10日から 2039年6月9日まで	103個	10,300株	3名	1株当たり 2,481円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件 (各回共通)

- ・新株予約権を割当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

(2)当期に当社上席執行役員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の 数	目的となる 株 式 の 数	交付者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2024年5月10日)	2024年6月10日から 2039年6月9日まで	84個	8,400株	7名	1株当たり 2,481円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件 (各回共通)

- ・新株予約権を割当てられた者は、権利行使時においても当社の上席執行役員の地位にあることを要する。ただし、当社の上席執行役員を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

■業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

【決議の内容の概要】

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」の改定を下記のとおり決議しております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、その基本方針を以下のとおり定める。

【業務の適正を確保するための体制】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業倫理を果たすため、グループの基本的な考え方や日常行動の判断基準となる「イオンの基本理念」及び「イオングループ未来ビジョン」の浸透やコンプライアンス意識の向上を目的とした研修を継続的に実施する。
- ②コンプライアンス規定を策定して、代表取締役社長を委員長、各本部長を責任者とするコンプライアンス委員会を設置して、法令、定款及び社内規定の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
- ③法令や企業倫理に違反する行為の未然防止及び早期発見を目的にイオングループの内部通報制度「イオンコンプライアンスホットライン」に参加しており、通報・相談内容に対しては、関連部署が調査を行い、違反や問題が確認された場合は是正・再発防止策を講じる。なお、通報者に対しては、不利益な取扱いを行わない。
- ④「サステナブル委員会」を設置し、環境方針の審議、環境方針・目標の検討、関連法規制の遵守状況など、経営層に常に必要な情報が報告される体制を確保する。
- ⑤監査部門は、内部監査規定に基づき業務全般に関し、法令及び定款の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施すると共に、金融商品取引法等に従い財務報告に係る内部統制システムが適切に整備され運用されているかを評価検証し、代表取締役及び監査役（会）に対しその結果を報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他重要な取締役の職務執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料と共に、文書規定その他の社内規定の定めるところに従い適切に管理保管する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ③監査部門は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①リスクマネジメント規定を策定して、代表取締役社長を委員長、各本部長を責任者とするリスクマネジメント委員会を設置して、会社全体のリスクを把握、分析、評価し、優先的に対応すべきリスクを選定してそのモニタリングを行うとともに取締役会に状況報告を行う。
- ②大規模災害など、不測の事態による損害を最小限に抑えて事業の継続や早期復旧ができるよう、事業継続基本計画書を策定し、定期的な訓練を通して、その内容を周知徹底させ、実効性を高める。
- ③当社は、反社会的勢力との一切に関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに外部専門機関とも緊密な連携を持って、組織として対応する。
- ④リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査は取締役による監督機能である監査部門及び取締役（会）を監視する監査役により行われる。
- ⑤当社は「情報システム管理規定」に基づき、情報資産の保護、管理を行うと共に情報セキュリティに関する責任体制を

明確化し、当社及び子会社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベル維持、向上に努める。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期で月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、取締役および執行役員、常勤監査役から構成される執行役員会において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととし、執行役員会は原則として定期で月2回開催する。
- ②取締役及び執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、職務権限規定を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- ③監査部門は事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(5) 当社及びその親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①取締役による競業取引及び当社と取締役との間の利益相反取引については、取締役会に付議することにより、当該取引が当社及び株主共同の利益を害するものでないかを慎重に精査する。また、当該取引に利害関係を有する取締役を特別利害関係人として除外した上で決議するなどして手続の公正性を確保する。
- ②親会社及び子会社並びにイオングループ各社と取引を行う場合は「関連当事者取引管理規定」に則り、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年間取引実績の増減率等の報告を取締役会で報告を行い合理性・相当性を精査する。
- ③当社は、親会社の監査部門の定期的な監査・監督を受けており、適宜、コンプライアンス体制の整備を行っている。
- ④当社は、子会社から成る企業集団における業務の適正性の確保と監視のため、適切な人材を役員（取締役、監査役、及びその両方）として派遣する。
- ⑤当社は、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、子会社全体を網羅的に管理する。
- ⑥子会社取締役等の職務の執行に係る事項の報告体制として、子会社に対し、当社が定める「子会社管理規定」に基づき、定期的に取締役会への報告を義務付ける。
- ⑦子会社を当社の監査部門による定期的な監査の対象とし、当社の「内部監査規定」を準用して子会社の内部統制状況を把握・評価する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①当社は、監査役を補助するため、監査役の求めにより専属の使用人を配置する。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役の業務補助を行う。
- ③当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(7) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①当社は、監査役を補助する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役または監査役会の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
- ②当社は、当該使用人についての懲戒手続きを開始する場合には、常勤監査役または監査役会の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ①取締役及び使用人は当社の業務、財産に重大な影響及び損害を及ぼす事実、あるいは法令または定款に違反する行為で重大なもの、その他コンプライアンス上の問題を発見・認識した場合は直ちに常勤監査役または監査役会に報告する。
- ②監査部門は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を定期的に監査役（会）に報告する。
- ③監査役は、取締役会及びその他経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べる事ができる。
- ④内部通報窓口への通報状況とその対応を定期的に監査役（会）に報告する。
- ⑤当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人及び内部通報制度の利用者に対して、当該報告を行ったことを理由と

して不利益な取扱いや報復的な言動を行う事を一切禁止し、その旨を全従業員に周知徹底する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重点課題について意見を交換し、効果的な監査業務の遂行を図る。
- ②監査役は監査部門と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
- ③監査役は会計監査人または社外取締役とも情報交換し、緊密に連携を図る。
- ④取締役及び使用人は監査役から報告並びに関係資料の提供を求められたときには、迅速かつ誠実に対応するものとする。
- ⑤当社は、監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じる。
- ⑥当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑦当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ一定額の予算を設ける。但し、緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の請求に基づき処理する。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結株主資本等変動計算書（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,915	10,871	35,970	△1,965	49,791
当期変動額					
剰余金の配当			△1,946		△1,946
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,035		6,035
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		2		279	281
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額（純額）					
当期変動額合計	－	2	4,088	275	4,367
当期末残高	4,915	10,873	40,058	△1,689	54,158

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	246	96	342	43	111	50,288
当期変動額						
剰余金の配当						△1,946
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,035
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						281
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額（純額）	583	21	604	42	△54	592
当期変動額合計	583	21	604	42	△54	4,959
当期末残高	829	117	947	85	56	55,247

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	1 社
連結子会社の名称	イオンウエルシア九州株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（西鹿児島東口開発ビル株式会社）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
-----------------	---

市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
------------	-------------

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

a. 商品 …… 売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

b. 貯蔵品 …… 最終仕入原価法

③固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産 …… 経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物	
（営業店舗）	20年～30年
（建物附属設備）	3年～18年
（構築物）	3年～30年
機械及び装置	17年
車両運搬具及び工具器具備品	2年～20年

b. 無形固定資産 … 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員（パートタイマー）に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

c. 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

d. 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会社年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとし、過去勤務費用は、その発生年度において一括処理することとしております。

c. 未認識数理計算上の差異

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥収益及び費用の計上基準

当社は主に店舗において商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っています。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、他社ポイント制度等に係る収益は、付与されたポイント相当額及びクーポン等の利用額を収益から控除しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	100,897百万円
無形固定資産	130百万円
減損損失	1,822百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の営業収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売費及び一般管理費の変動予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

〔追加情報〕

「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」について

当社では、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的に、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「イオン九州社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「イオン九州社員持株会専用信託」

（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、2023年から7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託の残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式は、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、1,651百万円及び682,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末の総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、1,589百万円であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	189百万円
土地	2,009
計	2,199

担保に係る債務

長期借入金	10,033百万円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
計	10,033

2. 有形固定資産の減価償却累計額

130,719百万円

〔連結損益計算書に関する注記〕

減損損失

1,822百万円

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	福岡県	14	1,129
店舗	建物等	佐賀県	3	89
店舗	建物等	長崎県	3	51
店舗	建物等	熊本県	3	69
店舗	建物等	大分県	5	257
店舗	建物等	宮崎県	7	216
店舗	建物等	鹿児島県	1	8
計			36	1,822

(2) 減損損失の内訳

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	1,377
その他	444
合計	1,822

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式	普通株式	34,833,558株	34,833,558株
自己株式（注）	普通株式	874,466株	759,453株

（注）当社は「信託型社員持株会インセンティブ・プラン（E-Ship）」を導入しており、イオン九州社員持株会専用信託口が保有する株式（当連結会計年度期首797,100株、当連結会計年度末682,500株）を連結計算書類上、自己株式として計上しております。普通株式の自己株式の株式数の減少115,013株は、端株の買取等に伴う3,137株の増加と、社員持株会への売却に伴う114,600株及び新株予約権行使に伴う3,450株、単元未満株式買増に伴う100株の減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年4月10日 取締役会（注1）	普通株式	1,251百万円	36円	2024年2月29日	2024年4月30日
2024年10月9日 取締役会（注2）	普通株式	695百万円	20円	2024年8月31日	2024年10月30日

（注1）配当金の総額には、イオン九州従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（2024年2月29日基準日：797,100株）に対する配当金が含まれております。

（注2）配当金の総額には、イオン九州従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（2024年8月31日基準日：738,200株）に対する配当金が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年4月11日 取締役会（注）	普通株式	利益剰余金	868百万円	25円	2025年2月28日	2025年4月30日

（注）配当金の総額には、イオン九州従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（2025年2月28日基準日：682,500株）に対する配当金が含まれております。

(3)新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
取締役向け新株予約権

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
第13回新株予約権	普通株式	3,500株
第22回新株予約権	普通株式	4,800株
第23回新株予約権	普通株式	6,100株
第24回新株予約権	普通株式	6,100株
第25回新株予約権	普通株式	10,300株

上席執行役員向け新株予約権

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
第 1 回新株予約権	普通株式	8,400株

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、主として安全性の高い預金等の金融商品に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

売掛金、未収入金等の営業債権については、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金等は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等、営業外電子記録債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 投資有価証券 その他有価証券	369	369	—
(2) 差入保証金 (1年内回収予定の差入保証金を含む)	14,648	13,590	△1,057
負債			
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	35,893	35,218	△674
(4) 長期預り保証金 (1年内返済予定の預り保証金を含む)	10,179	9,869	△309

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	29

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	369	－	－	369

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金 (1年内回収予定の差入保証金を含む)	－	13,590	－	13,590
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	－	35,218	－	35,218
長期預り保証金 (1年内返済予定の預り保証金を含む)	－	9,869	－	9,869

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

差入保証金

これらの時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は九州地方の主要都市を中心に賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
19,503	27,100

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔収益認識に関する注記〕

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	金額
売上高	
衣料品	41,636
食品	396,209
住居余暇	49,747
ホームセンター商品	17,180
その他	755
売上高計	505,530
手数料収入	9,390
顧客との契約から生じる収益	514,921
その他の収益（注）	16,697
外部顧客への営業収益	531,619

（注）「その他の収益」は当社の店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

（２）収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に係る事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（３）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首及び期末残高

（単位：百万円）

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,235
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,392
契約負債（期首残高）	208
契約負債（期末残高）	225

契約負債は、主に顧客との契約に基づき商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、１年を超えるものが存在しないため記載を省略しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	1,617円23銭
------------	-----------

1 株当たり当期純利益	177円45銭
-------------	---------

（注）イオン九州従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末682,500株）。また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計期間745,731株）。

〔重要な後発事項に関する注記〕

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金	
当期首残高	4,915	10,809	61	10,871	884	121	26,800	8,518	36,323
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						△14		14	－
別途積立金の積立							5,000	△5,000	－
剰余金の配当								△1,946	△1,946
当期純利益								6,520	6,520
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	2	2	－	△14	5,000	△411	4,574
当期末残高	4,915	10,809	64	10,873	884	107	31,800	8,106	40,897

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△1,965	50,145	96	96	43	50,284
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△1,946				△1,946
当期純利益		6,520				6,520
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	279	281				281
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			21	21	42	63
当期変動額合計	275	4,852	21	21	42	4,915
当期末残高	△1,689	54,997	117	117	85	55,200

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 …………… 売価還元平均原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 … 経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20年～30年

(建物附属設備) 3年～18年

構築物 3年～30年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4年～ 6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産 … 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員（パートタイマー）に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとし、過去勤務費用は、その発生年度において一括処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に店舗において商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っています。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、他社ポイント制度等に係る収益は、付与されたポイント相当額及びクーポン等の利用額を収益から控除しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

有形固定資産	99,535百万円
無形固定資産	106百万円
減損損失	1,822百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の営業収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売費及び一般管理費の変動予測等を織り込んでおります。

これらの主要な見積り及び仮定は、事業戦略の変更や経済的な外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

〔追加情報〕

「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」について

当社では、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的に、「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「イオン九州社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「イオン九州社員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、2023年から7年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託の残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式は、信託における帳簿価額により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、1,651百万円及び682,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末の総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、1,589百万円であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	189百万円
土地	2,009
計	2,199

担保に係る債務

長期借入金	10,033百万円
(1年内返済予定の長期借入金含む)	
計	10,033

2. 有形固定資産の減価償却累計額 130,582百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	819百万円
短期金銭債務	841
長期金銭債務	54

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収入	194百万円
営業費用	1,048
営業取引以外の取引による取引高	8

2. 減損損失 1,822百万円

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
店舗	建物等	福岡県	14	1,129
店舗	建物等	佐賀県	3	89
店舗	建物等	長崎県	3	51
店舗	建物等	熊本県	3	69
店舗	建物等	大分県	5	257
店舗	建物等	宮崎県	7	216
店舗	建物等	鹿児島県	1	8
計			36	1,822

(2) 減損損失の内訳

種類	金額(百万円)
建物	1,237
その他	585
合計	1,822

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
発行済株式	普 通 株 式	34,833,558株	34,833,558株
自己株式（注）	普 通 株 式	874,466株	759,453株

（注）当社は「信託型社員持株会インセンティブ・プラン（E-Ship）」を導入しており、イオン九州社員持株会専用信託口が保有する株式（当事業年度期首797,100株、当事業年度末682,500株）を計算書類上、自己株式として計上しております。普通株式の自己株式の株式数の減少115,013株は、端株の買取等に伴う3,137株の増加と、社員持株会への売却に伴う114,600株及び新株予約権行使に伴う3,450株、単元未満株式買増に伴う100株の減少によるものであります。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払金	302百万円
賞与引当金	448
有形固定資産	7,922
無形固定資産	634
資産除去債務	1,273
税務上の繰越欠損金	200
店舗閉鎖損失引当金	929
その他	607
繰延税金資産小計	12,317
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,047
評価性引当額	△4,047
繰延税金資産合計	8,269
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	47
資産除去債務に対応する除却費用	143
前払年金費用	368
その他有価証券評価差額金	49
繰延税金負債合計	608
繰延税金資産純額	7,661

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等一時差異ではない項目	0.4
住民税均等割	2.7
評価性引当額の増減	0.6
その他	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.4%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が226百万円増加し、法人税等調整額（借方）が227百万円、その他有価証券評差額（貸方）が1百万円それぞれ減少します。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	8,659	8,298	324	36

- ② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 68百万円

1年超 12

合計 81

- ③ 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料 300百万円

減価償却費相当額 169

支払利息相当額 15

- ④ 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンフィナンシャルサービス(株)	被所有直接 0.94	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	302,557	未収入金 預り金	6,532 84
	イオントップバリュ(株)	—	当社への商品の供給	商品の仕入高	34,238	買掛金	3,593
	イオン商品調達(株)	—	当社への商品の供給	商品の仕入高	42,428	買掛金	4,171
	イオンリカー(株)	—	当社への商品の供給	商品の仕入高	19,224	買掛金	1,864
	イオンディライト(株)	被所有直接 0.28	店舗の保守、修繕、資産の購入	店舗修繕費等 資産の購入	9,050 1,647	未払金 設備未払金	774 940

2. 子会社

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) の割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	イオンウエルシア九州(株)	所有直接 51.0	業務受託、役員の兼任及び出向者の派遣、資金貸付	固定資産取引額	38	—	—
				固定資産売却益	24		

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額 1,617円51銭

1 株当たり当期純利益 191円72銭

（注）イオン九州従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末682,500株）。また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度745,731株）。

〔重要な後発事項に関する注記〕

該当事項はありません。